

# 実施計画変更認可申請済（審査中）案件及び 申請予定案件のスケジュールについて

2024年3月21日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

## 1. 実施計画変更認可申請済（審査中）案件及び申請予定案件の申請/認可スケジュールについて

- 実施計画変更認可申請済（審査中）案件（以下、申請中案件という）及び申請予定案件の申請/認可スケジュールは、1Fの中期的リスクの低減目標マップや中長期ロードマップ、廃炉中長期実行プランの目標工程を達成するために、必要な時期に順次、実施計画変更認可申請している。
  
- 申請中案件数及び申請予定案件数、申請/認可スケジュールは、以下の通り。
  - ✓ 現在、申請中案件　： 17件（認可希望スケジュール（P2））
  - ✓ 今後、申請予定案件：　8件（申請予定/認可希望スケジュール（P3））

## 2. 申請中案件の認可希望スケジュール

2024年 3月	2024年 4月	2024年 5月以降
2026年3月までの放射性固体廃棄物等の 想定保管量の反映他 (2024年3月) ※1	滞留水一時貯留設備の設置 (2024年4月)	ALPS処理水海洋放出関連組織の改組 (2024年5月) ※1
	サブドレン集水設備他の 津波対策に伴うT.P.33.5m盤への移設 (2024年4月)	ホールディングス本社調達組織体制の変更 (2024年5月) ※1
	一時保管エリアの解消工事 除染装置処理水タンクの撤去 (特定原子力施設の解体・撤去) (2024年4月)	原子炉格納容器内窒素封入設備の系統構成変更他 (2024年5月)
	化学分析棟で使用する核燃料物質の追加他 (2024年4月) ※1	雨水処理設備の処理対象水の追加他 (2024年5月)
	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設 (2024年4月)	2号機テレスコピック式試験的取り出し装置による 試験的取り出し (2024年8月)
		5・6号機取水路開渠における重機足場整備に伴う変更 (2024年8月)
		多核種除去設備スラリー安定化処理設備設置 (2024年度末)

調整中

- 放射性物質分析・研究施設第2棟の設置※2
- 除染装置スラッジ移送設備の設置※3
- ゼオライト土嚢等処理設備の設置※4
- 標準気象等の変更に伴う敷地境界線量評価の変更他※5

### 【申請中案件】凡例

件名  
(認可希望時期)

: 認可取得の遅延により後  
工程へ影響を与える案件

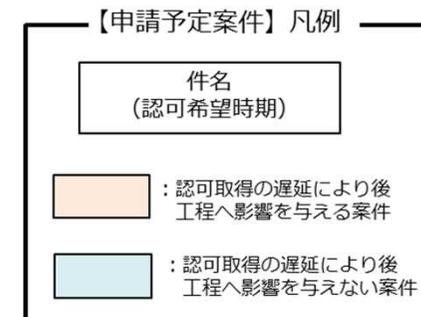
: 認可取得の遅延により後  
工程へ影響を与えない案件

- ※1 : 申請月から認可希望月まで、審査期間6カ月間の確保ができていない案件。
- ※2 : コンクリートセルへの輸送容器接続時の波及的影響評価に伴う耐震評価について整理中。認可希望時期については、別途ご相談させて頂く。
- ※3 : 1F技術会合(第15回)で指摘された、ダスト閉じ込め機能のエリア・逆流防止の考え方の整理及び耐震評価に係る設計方針の見直しを実施中。(資料2参照)  
認可希望時期については、別途ご相談させて頂く。
- ※4 : 実規模モックアップ試験にて現場作業の安全性と成立性を検証中。必要に応じて設計に反映していく。  
また、1F技術会合及び審査面談にて、措置を講ずべき事項と核燃料施設等に係る規制基準への対応方針等における議論を実施中。認可希望時期については、別途ご相談させて頂く。  
また、1F技術会合(第5回)で指摘された、階段の活性炭土嚢の移動作業に伴う安全対策等についての回答を行う。(資料4-1参照)
- ※5 : 本件と変更章が重複する他案件の審査状況を踏まえ、認可希望時期については、別途ご相談させて頂く。

### 3. 申請予定案件の申請予定／認可希望スケジュール

2024年 3月	2024年 4月	2024年 5月以降	認可希望
大型廃棄物保管庫（第一棟）の耐震補強			大型廃棄物保管庫（第一棟）の耐震補強※ <sup>1</sup> （認可希望：2024年6月）
1号燃料取り出し関連設備の設置			1号燃料取り出し関連設備の設置 （認可希望：2024年9月）
実施計画Ⅲ第2編第61条他			実施計画Ⅲ第2編第61条他 （認可希望：2024年9月）
	実施計画Ⅲ第2編第41条他		実施計画Ⅲ第2編第41条他 （認可希望：2024年10月）
		セシウム吸着装置後段フィルタ設備 （α核種除去設備）設置	セシウム吸着装置後段フィルタ設備 （α核種除去設備）設置 （認可希望：2024年11月）
		メガフロートの管理対象区域設定	メガフロートの管理対象区域設定 （認可希望：2024年12月）

調整中
横置きタンク除染解体※ <sup>2</sup>
5・6号機重油タンクエリア土壌改良に伴うSPT系統配管等の撤去



※ 1 : 申請月から認可希望月まで、審査期間6カ月間の確保ができていない案件。  
 ※ 2 : 申請仕方については確認中。